

平成 28 年 1 月 20 日

小金井市長 西岡真一郎 殿

## 小金井市公立保育園父母の会 意見・要望

～総合的見直し協議と、現状の保育内容の維持・向上について～

小金井市公立保育園父母の会【通称：五園連】

くりのみ保育園父母の会会長 北池 智一郎

けやき保育園父母の会会長 酒井 桃子

小金井保育園父母の会会長 今井 重子

さくら保育園父母の会会長 村川 雄三

わかたけ保育園父母の会会長 細野 枝美 (代表)

小金井市公立保育園運営協議会

共同委員長 (五園連側) 三橋 誠

日頃より、保育園をはじめとする保育行政や子育て施策について御尽力を頂きありがとうございます。

我々小金井市公立保育園父母の会 (以下、五園連) と市では定期的に懇談の場を設けていただいております。今年度もすでに 2 回の懇談会が行われました。おかげさまで、公立五園の保育園の父母の意見を直接市にお伝えすることができ、また市の保育施策に関する考え方についても、理解を深める事が出来ました。改めて感謝申し上げます。

さて、平成 25 年に市作成の「保育業務に関する総合的な見直し」の中で公立保育園の運営形態の見直しが取り上げられ、小金井市公立保育園運営協議会 (市の部局、園長、利用者父母で構成、以下運営協議会) がスタートし、現在も運営協議会では、あるべき公立保育園の姿や、運営に関する総合的な検討と、その検討を行うにあたって前提となる我々父母が求める保育ニーズ、保育の質等に関する協議を続けています。

また、今年度は小金井市保育検討協議会 (以下、検討協議会) が開催され、五園連側からは運営協議会より 2 名の委員が参加し、公立保育園のみならず、民間保育園も含めた小金井市の保育の現状の課題についても検討を行いました。この検討協議会では、様々な意見が出された中、最終的な報告書では、公立保育園の役割として、特別に配慮が必要な児童や要保護児童の支援等に加え、保育施設の中核機能や保育のスタンダード (指標) を示

す役割が示されました。学識経験者や公募市民も含む会議の場で、公立保育園の役割について積極的な意見が纏められたことに我々は大きな意義があると考えます。

加えて、今年度運営協議会にて実施した公立保育園を利用している全世帯の父母を対象としたアンケートでは、現状の公立保育園に対し、95%の父母が満足をしており、非常に高い評価となっています。保育に従事されている方々が日々尽力されており、保育の質の高さを維持してくださっていることが、この結果を生んでいると感謝しており、このアンケート結果をもとに、我々五園連では平成27年11月21日に「平成27年度公立保育園父母の会 意見・要望等」（以下、意見・要望等。添付1）を市に提出し、12月8日付で稲葉市長（当時）より、回答（添付2）を頂いております。この意見・要望等の中では、現状への満足度が変わらないようなご対応をお願いしておりますが、市と五園連にて、協議を継続して続けている中、現状の保育内容の維持・向上と父母の満足度が変わらないようなご対応を改めてお願いいたします。

具体的に以下の2点を要望いたします。

**1. 保育士体制問題については、当面の保育内容に負の影響を与えることが無いようにすることはもちろんのこと、中長期的な保育の質を低下や、運営協議会の協議内容に影響が無いよう対応頂くこと。**

保育士体制問題については、社会的にも保育士不足が問題となる中、公立保育園においてもここ数年来の恒常的な課題となっています。園や部局においても御尽力をして頂いていることは十分理解しておりますが、一方で、保育士の欠員問題や、短期的に担当する保育士が変わることにより、園児や父母とのコミュニケーションに影響が生じているケースも出てきています。また、運営協議会では期間の定めのない正規職員が年々減少していることに対し、中長期的に現在の保育の質を維持することに対して懸念の声もあがっているほか、障がい児保育の拡充や延長保育の更なる延長などの検討を行うにあたっては、現在の体制が安定しない中では、協議をすることも難しくなっています。そのような中、平成26年1月22日付で「平成26年4月からの公立保育園の保育体制について」（添付3）の要望を我々五園連から市に行ったほか、添付1の要望事項もアンケート結果を踏まえ保育士体制問題の解決が第1番目の要望となっており、保育士体制問題の解決は喫緊の課題となっています。改めて保育士体制問題については、当面の保育内容に負の影響を与えることが無いようにすることはもちろんのこと、中長期的な保育の質を低下や、運営協議会の協議内容に影響が無いよう対応頂き、その際、現状の任期付き職員や臨時職員が継続して働いていただけるようにするなど、期間の定めのない正規職員の採用等を検討ください。

**2. 平成 25 年 12 月 18 日に市側と五園連側で締結をした「小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書」(添付 4) を遵守すること。**

小金井市公立保育園運営協議会の協議事項等については、市が策定した「小金井市公立保育園運営協議会設置要綱」及び「小金井市公立保育園運営協議会設置にあたって」において示されており、協議事項は、公立保育園の現状の評価及びニーズ等を検討・協議を通して公立保育園のあるべき姿を協議・検討することとなっております。その際、実際に運営協議会の運営を行うに当たり、添付 4 の覚書の通り、委託を前提とせずに議論を行うことや、十分に審議期間を確保することなどを市側と五園連側で確認しております。また、この覚書については、上記要望等(添付 1) に対する回答として、2015 年 12 月 8 日付で稲葉市長(当時)からも遵守するとの回答(添付 2) を頂いております。つきましては、この**覚書の遵守**を改めてお願い致します。

ここ数年の市と五園連との懇談会や運営協議会、検討協議会等での協議等を通じて、市側と五園連側の相互理解は深まってきていると認識をしております。上記課題についても、協議や対応を通じて、相互理解を深めていきたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

以上